

せいよ

広報

ホームページ <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>



6月

2010 No.74

皆さんは、景観と聞いて、まず、何を思い浮かべますか

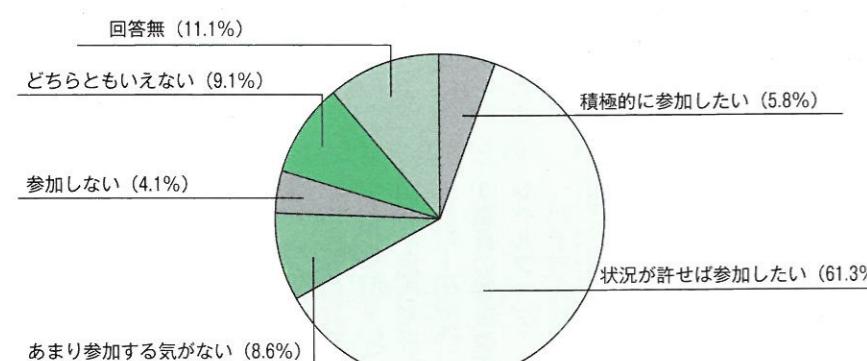


景観と一口に言つても、商店街や駅の都市景観、田園広がる農村景観、海岸線の自然景観、山頂からの眺望景観など、住んでいる場所や育つた環境で個々に異なるイメージを持つことだと思います。国では、「美しく風格のある国土」「潤いのある豊かな生活環境」「個性的で活力ある地域社会」の確保を目的として平成16年に景観法を施行し、先の多種多様な景観の保護、保全に取り組んでいます。

市も、これをうけて、関係部課が連携した庁舎内景観計画協議会を昨年9月に設置しました。これは、住民が快適に暮らせる景観環境の保全を目指す「西予景観計画」を検討するものであります。

西予市の景観に関する市民アンケート(16歳以上89歳までの市民1,000人を無作為抽出、有効回収率24.3%)

- 問 良好的な景観を形成するために必要な市民参加およびルールづくりについて。良好的な景観を形成するためには、市民の積極的な参加が重要と考えられますか
1. 積極的に参加したい
 2. 状況が許せば参加したい
 3. あまり参加する気がない
 4. 参加しない
 5. どちらともいえない



「状況が許せば参加したい」が61.3%と、高い参加の意向がみられます。参加しないといった意向も少ないとことから、ルールづくりへの参画が期待できます。

市は、このアンケートで把握した区域や物件をできる限り、良好な景観資源として景観計画に取り込みたいと考えています。しかし、私権の制限にもかかることが不可欠です。今後、この景観計画について各所で説明会を行い、また、市の広報誌やホームページで周知を図っていく

予定です。少しでも多くの区域で良好な景観が保たれるよう市民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。※なお、景観アンケートの詳細については、市のホームページに掲載しています。

市役所建設課
☎ 0894 (62) 6410

問い合わせ

■西予景観検討委員募集のお知らせ

市では、西予景観検討委員会を設置する予定です。

これは、市が作成した景観計画案を市民の視点で意見し、審議していただく第三者機関です。

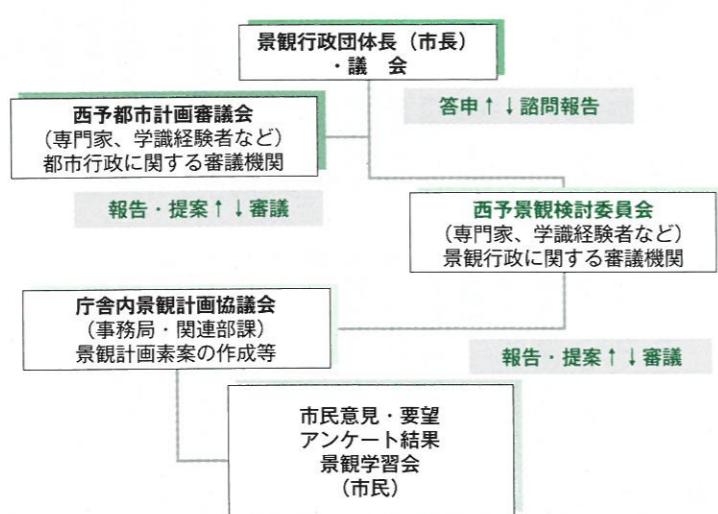
委員会は、一般公募者のほかに、景観行政の専門家や市内で景観保全やまちづくり活動を行っている個人、団体長などで構成する予定です。

関心のある人は、西予市建設課都市建築係まで問い合わせください。

募集定員 5人以内

募集条件 西予市在住で20歳以上の景観に関心のある人

募集期間 5月20日(木)～6月10日(木)



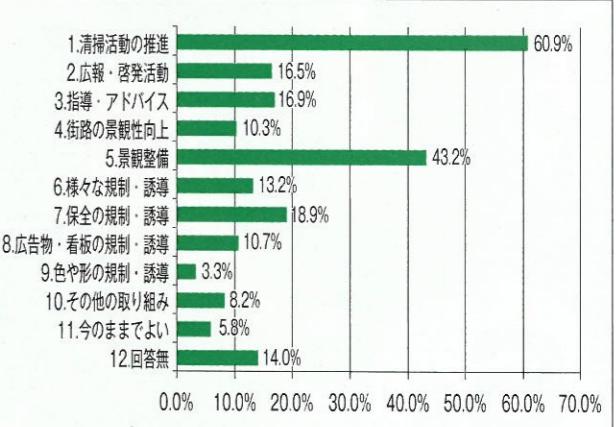
- 問 西予市全域の中で、市を印象付けている景観や特徴的な景観で、将来に残し伝えていきたい景観はありますか

- 1位 中町
2位 石城の田園地帯
3位 大野ヶ原（カルスト、放牧）
4位 野福峠
5位 明間（観音水、桜）

市全域においては「中町」が最も多く、市を印象付けている特徴的な景観で、将来に残し伝えていきたいとの回答が得られました。次いで「石城の田園地帯」や「カルスト台地」、「野福峠」と続き、広域の雄大な自然環境を有する地が、市を印象付けている特徴的な景観との回答が得されました。

- 問 良好的な景観を形成するために、行政はどのような取り組みを重点的に行うべきだと思いますか？主に重要と思われるものを3つ以内で選んで、番号に○を付けてください

1. 道路や公園、河川などの清掃活動の促進
2. 景観に関する広報・啓発活動を行う
3. 景観づくりの指導・アドバイスを行う
4. 電線類の地中化（無電柱化）を行い、街路の景観性向上する
5. 道路や橋、公園、河川などの景観整備を行う
6. 良好的な景観を守るために地域を指定し様々な規制・誘導を行う
7. 緑や山林の保全のための規制・誘導を行う
8. 屋外の広告物・看板の規制・誘導を行う
9. 建物などの色や形に対する規制・誘導を行う
10. その他の取り組み（）
11. 景観行政を進める必要はなく、今までよい
12. 回答無



「清掃活動の推進」が最も多く、約6割の人が良好な景観を形成するため、重点的な取り組みが必要と答えています。次いで「景観整備」で約4割の人が必要と考えておらず、今後、景観に配慮した公共施設の整備が求められています。各種規制の必要性は、おおむね約1割の人が必要と考えています。

投票区および投票所の

以上の考え方に基づき、

拡大します。

ポスター掲示場について

投票区（所）変更一覧表（見直し後）

選挙区	新投票区	投票所	旧投票区	区域
明浜	102	明浜町民会館	明浜 第 1 明浜 第 2 明浜 第 5 明浜 第 6	高山1区～6区 宮野浦1区～3区 門之脇、大狩浜、浜組、上組、南組、あけはま荘、はまゆう渡江
	103	狩江公民館	宇和 第 1 宇和 第 2 宇和 第 4 宇和 第 5	久保 信里、東多田、瀬戸、河内、伊延東、伊延西、岡山 小原、岩木、郷内、西山田、山田 仁土
	201	多田小学校	宇和 第 9 宇和 第 10	明間上成・岡山・昭和・中組・四道・倉谷 明間板ヶ谷
	203	石城小学校	野村 第 1	椎の木、上野、山本、岡、中村、荒瀬、深山、芒ヶ原、木落、太田、中屋敷、新町、本町一丁目～三丁目、法正、公園団地、愛宕、岩村、馬地、片川、次の川、古市、石久保、下氏宮、上氏宮、竹の内、三島町、伊勢井谷、双津野、久保谷、峰、あけぼの団地、権現、緑ヶ丘、法正園、育成園、野村学園、しいのき園
宇和	207	明間小学校	野村 第 2 ① 野村 第 10 ①	下野 平治、手都合
	301	乙亥の里	野村 第 2 ② 野村 第 3 野村 第 10 ② 野村 第 11 野村 第 12	下野、大暮、阿下、前石 釜川上組、宮本、旭、植木 岡成、道野々、蔵良本村、中野 中通川、大西、鎌田 栗木川平、栗木本村、西
	302	大和田改善センター	野村 第 4 野村 第 5 野村 第 6 野村 第 7 野村 第 8	河西、出合 薩の地、日の地、古谷、四郎谷中、四郎谷上 長谷 松溪上組・上中・下中・下組、鳥鹿野上・中・下、旭上組・下組 白髭奥組、白髭中間、白髭中組、白髭白岩
	303	渓筋公民館	野村 第 13 野村 第 14 野村 第 15 野村 第 16	奈良野、堂野窪、松尾、河成、大領地、坂石、高丸、長谷、汗嵐 大成 協和、大窪、台、知野、龍徳、千代田 稻谷、天神、西下、西上、寺上、寺下
	305	横林公民館	野村 第 17 野村 第 18	中久保、奈良野、藤之内、竹崎、三島、平野、宮之成、宮之成上、伊予之地、学校班 都、榎木、川久保、色納、松ノ久保、大和、大久保
	306	惣川公民館	城川 第 1 城川 第 2 城川 第 3 城川 第 5 城川 第 12 城川 第 6 城川 第 11	遊子谷日浦・平岩・泉川・上川・下遊子・南平 野井川重谷・泉田・竜泉・上影・下薩 土居吳野々・新開・宮田・中町・田中・つづら・窪野串屋・窪野下里・窪野川後岩 窪野窪川・中野川・三上・寺野・程野・男地・河内・片平 古市伏越・東古市・西古市・中津川・老人ホーム 高野子池野々・菊之谷・太郎原・六十・本村・杖野々 川津南下・成・今井・安尾・程野・大麦
	401	遊子川公民館	城川 第 4 城川 第 7 城川 第 8 城川 第 9 城川 第 10	嘉喜尾杭・本村・吉之沢・辰之口・岩本 魚成中津川・薩之地・川向・町中・古市・今田・成穂・特老ホーム 下相上、下相下 田穂西、田穂東 男河内上、男河内下
城川	402	土居公民館	三瓶 第 1 三瓶 第 2 三瓶 第 6 三瓶 第 10 三瓶 第 11	三瓶町4区～7区 三瓶町1区～3区・8区 垣生 和泉 鶴山
	403	みどりの交流館	三瓶 第 3 三瓶 第 4 三瓶 第 7 三瓶 第 8 三瓶 第 9	有太刀、蔵貴浦、蔵貴 皆江 二及 長早
	404	環境改善センター うおなし	三瓶 第 10	
	501	三瓶小学校	三瓶 第 12	
	502	三瓶町 農村研修センター	三瓶 第 13	
三瓶	503	三瓶北公民館	三瓶 第 14	

※記載のない投票区は、従前の投票区と変更がありません。

増設する期日前投票所

選挙区	期日前投票所の名称	対象地区
明浜	高山公民館宮野浦分館	宮野浦
	狩江公民館渡江分館	渡江
宇和	板ヶ谷公会堂	明間板ヶ谷
野村	渓筋公民館	白髭、松渓、鳥鹿野、旭、長谷、四郎谷、河西、出合
	大和田改善センター	大暮、阿下、前石、釜川上組、宮本、旭、植木、岡成、道野々、蔵良本村、中野、中通川、大西、鎌田、栗木川平、栗木本村、西
	横林公民館	奈良野、大成、堂野窪、松尾、河成、大領地、坂石、高丸、長谷、汗嵐
城川	野井川高齢者活動促進施設	野井川
	ふるさと交流館	窪野(窪川、中野川、三上、寺野、程野、男地、河内、片平)
	川津南高齢者等活動生活支援促進施設	川津南
三瓶	三瓶町南地区コミュニティーセンター	皆江

西予市選挙管理委員会（委員長 山本武紀）では、平成21年12月に「西予市選挙投票区および投票所の統合・再編計画(案)」を作成し、平成22年2月号の広報紙にその概要を掲載するとともに、パブリックコメント制度による意見募集を行いました。今回、市民の皆さんからいただいた貴重なご意見を踏まえ、道路事情や投票所の立地条件など、それぞれの地域の事情を再検討し、一部投票所施設の変更および期日前投票の改善など、統合・再編計画(案)の見直しを行いました。

今後は、見直し後の統合・再編計画に基づき、次のとおり新たな選挙体制で選挙を執行しますので、ご理解とご協力をお願ひします。なお、新たな選挙体制につきましては、今後も選挙啓発チラシなどによりお知らせしますので、ご確認いただきますとともに、積極的に投票されますようお願いします。

投票区および投票所の統合・再編に当たっては、次的基本的な考え方のもと検討しました。

①投票区は、原則として現在の各小学校の通学区域（おおむね半径3キロ以内）を基準とし、その地区的区域と通学区について、距離や地形、交通の利便

性、有権者数などを考慮し設定する

②投票区は、行政区単位の集まりを原則とする

③1投票区の有権者数は、500人以上を原則とする

④投票所は、小中学校の体育馆、地区公民館などの市有施設であつて、なるべく投票区の中心付近にある施設を優先的に当てる

る施設についても、その立地および機能の見直しを行ない、一部変更をしております。

なお、増設する各期日前投票所の設置期間は、市全体のバランスや公平性の観点、今回の見直しによる経費削減および効率性の向上を図る趣旨からも、一日または半日とします。具体的な設置期日および投票時間については、選挙啓発チラシなどにより周知しますので、対象地区の有権者の方はご利用下さい。

西予市選挙管理委員会（委員長 山本武紀）では、平成21年12月に「西予市選挙投票区および投票所の統合・再編計画(案)」を作成し、平成22年2月号の広報紙にその概要を掲載するとともに、パブリックコメント制度による意見募集を行いました。今回、市民の皆さんからいただいた貴重なご意見を踏まえ、道路事情や投票所の立地条件など、それぞれの地域の事情を再検討し、一部投票所施設の変更および期日前投票の改善など、統合・再編計画(案)の見直しを行いました。

今後は、見直し後の統合・再編計画に基づき、次のとおり新たな選挙体制で選挙を執行しますので、ご理解とご協力をお願ひします。なお、新たな選挙体制につきましては、今後も選挙啓発チラシなどによりお知らせしますので、ご確認いただきまことにとともに、積極的に投票されますようお願いします。

でもさまざまご意見がありましたが、見直し後の投票区および投票所について
は、当初計画(案)のとおり現在の58力所から31力所減じ、27力所とします。
内訳は、明浜地区が4投票区、宇和地区が7投票区、

△国政・県知事選挙

よろしくお願ひ
ます



西予市選挙管理委員会
問合せ
0894(62)6400

ボスター掲示場について
現在、市内294個所に選挙ボスター掲示場を設置していますが、見直し後の一投票区（27投票区）による公職選挙法の法定数は221個所となります。具体的な設置場所および設置数については、今後、地域の諸条件などを考慮し決定しま

土居御田植祭り

城川町土居三嶋神社の御田
桓祭りは、毎年7月の第1日
唯日に五穀の豊穰と村人の安

事です。この祭りは、明治14年から15年ごろに北宇和郡兼近村（現宇和島市三間町）から土居村へ養子に来た高月兵太郎さんが、兼近村で行われていた御田祭りを土居でも行いたいと、青年仲間の有志であつた小田原徳治さんらを動かして始まつたといわれ、昭和40年代に「どろんこ祭り」として宣伝されるようになりました。

祭りの行事を簡単に述べてみますと、神社で神事の後、正午ごろから7から10頭の牛による「しろかき」が豪快に行われます。近年牛による「しろかき」は大変珍しく、被写体としても人気があり、遠くから大勢のカメラマンがやって来ます。

次は「畠豆植」です。昔は寸土を惜しんで土地が利用され、田の畦をも有効に利用していました。4人の若者が泥田に入り最初は仲良く作業をしていきますが、突然もめ事が起こり、泥んこになつて格

闘が始まります。見かねて仲裁に入つた村の顔役も泥田に引き込まれて大変な目に遭います。

続いて「さんばいおろし」が奉納されます。3人の太夫が懸命に祝詞をあげ、神樂を舞うのですが「大番」がさかんにちよつかいを出し邪魔をします。太夫たちの真剣な舞いと「大番」のユーモラスな所作が見物です。

神楽が終わるとすげ笠姿のかわいい早乙女たちの手踊りがあります。

フイナーレは、悠々たる情緒あふれる田植唄が流れる中、少年たちのササラと太鼓に合わせて、早乙女たちが早苗を植えてゆき行事は終ります。

少子高齢化が急速に進む中、こうした行事を続けていくことが大変難しくなっていますが、みんなで知恵を出し合い、いつまでも伝えていきたい祭りです。



西予市の集落を考える その13

せいよ集落応援隊3人そろいました

4月19日、せいよ集落応援
むらたひろし
隊の村田博史さんが着任しま
した

村田さんは、城川町土居(窪野地区)を担当し、土居公民館を拠点に活動していきます

すでに着任している増井桃子さん（野村町惣川担当）、
長南小春さん（城川町高川＜川津南＞担当）とあわせ、
隊員3人がそろいました。まずは、地域の人と積極的に
関わっていくことから始めます。皆さんの支援をよろし
くお願いします。

(市役所企画調整課：政策秘書室)

第15回男女共同参画社会づくり推進県民大会

日晴 6月22日(火) 13:00~15:40

会場 ひめぎりホール、サブホール

其調講演

「いまなぜワーク・ライフ・バランスか？」
〈講師〉佐々木常夫さん（株東レ経営研究所社長）

参加料 無料
その他 ・託児あり（※事前申し込みが必要です。）

・定員 (1000人)

〔申込み・問い合わせ先〕

■宇和会場
とき 6月19日(土)
午後1時30分開会
ところ 宇和文化会館
講師 辻イト子さん
(タレント・漫才師・み
かん山プロダクション代表
取締役)

「輝けいのち」→知的障が
いの長女と共に生き生かさ
れて
知的障がいのある長女を
明るく育て上げた母親であ

として活躍中。「いつも暗るぐ」をモットーに、実父の9年間に及ぶ自宅介護第一の青春を楽しむなどを、なにわのおばちゃんパワー全開にお話ししていただきます。

今年も宇和高校生徒による「ハートフル宇和高中生」がオープニングを飾ります。

【問い合わせ】
市教育委員会生涯学習課
00894（62）6415
■野村会場

ところ 野村町乙亥会館
講師 立花家千橋さん
(落語家)
「立花家千橋の人権講座、心
の叫びが聞こえますか!」
平成のアンパンマンとい
われ、明るく楽しいキャラ
クターの落語家。福祉活動
やボランティア活動を通し
ての笑いの中にも実体験を
基にした人権のお話をし
ていただきます。

全國人權・同和教育研究

二〇〇九年に先行して法人化した高知、大分、三重、滋賀の各人権教育協議会などが設立発起人となり、法人登記を終え、七月二十九日、一般社団法人全国人権教育研究協議会（全人教）として名称も新たにし、設立総会をもち再スタートしました。全人教としてはじめての大会となつた、第六十一回三重大会について考えてみたいと思います。

ての機能の強化③研究大会などを中心に全国各地の実践が交流できる場の提供および成果・教訓の全体化④各地の実態、課題把握（調査活動など）と課題解決に向けた方向性、取組の提起⑤人権確立のための制度、システムの要求のために中央省庁、教育行政への働きかけ、の五点が重要であると確認されました。

全同教加盟状況は部落解放運動との連携をもととする三十一都府県、三政令都市です。なお十五道県では

研究会が存在しない現状であります。こうした県をはじめ同和教育、人権教育が域に全人教は同和教育を機軸とする、反差別、人権確立の教育運動の成果、手法を積極的に発信したいと考えています。

今日、経済格差が教育格差につながる中で、子どもとの将来的展望が失われ自己実現が阻まれている実態は深刻です。生活保護や就学援助家庭の増加、それと関連する学力格差や進学断念、中途退学などの教育権保障の課題、「いじめ」「不登校」「荒れ」「学級崩壊」「差別事象」などの人権感覚や人権認識に関する課題、命を奪う児童虐待の増加、「学校裏サイト」「差別書き込み」などインターネットによる人権侵害など課題が山積しています。「差別の現実から学ぶ」ことを大切にした全同教は、これらの課題にも同和教育の道筋の中から必然的に取り組みを進めました。

人権教育を普遍とするためにも「くらしを見つめ、綴る、語ることを通して、

共につながり合う「反差別の集団づくり」「部落問題をはじめとする様々な人権問題に関する学習」「子どもたちの自立と自己実現を目指す学力・進路の保障」「教科書無償や成績条項のない奨学生金制度等教育諸条件の確立」「部落解放を担う子弟で、地域づくり」などの実践の教訓や成果を築いてきたのです。

また、「人、地域が出会い、つながり合い、差別・偏見を排して暮らし、社会を変革する」「差別・人権と自己の関わりを学び、自らの変革を通して、生き方を確立する」などの作風を形成してきました。全人教育を基盤とした学校、家庭、地域社会」づくりに取り組み、同和教育を重要な柱として人権教育を教育の普遍化とするために邁進すると考えます。

徳島県でも、特定非営利活動法人を管理責任者として事業を行っています。法人の目的は「あらゆる人々に対して、人権に関する教育・啓発についての事業を行い、すべての人々の人権

が尊重される、明るく住みよい社会の実現と人権文化の創造に寄与することを目指す」です。

設立の趣旨として「社会の複雑化や高度情報化、少子・高齢社会は急速に進行しています。その中で人の命や尊厳にかかわる状況や事例が話題になっていきます。あなたもわたしも、そしてすべての人が社会の中の人としてお互いに尊重しあうことが、明るく住みよい社会づくりにつながります。そこで、人と人、心と心をつなぎ、行動しようと願いで設立しました」とあります。

人権や福祉が話し合える人づくり、さまざまの人とのふれあい交流、人権交流ネットワークづくりなどの事業を行っています。

参考文献

全國人權・同和教育研究
大會紀要・報告・資料集
(社會教育指導員 山崎)

(社会) 教育指導論　上巻

俳句

かりがね吟社

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

乙鳥石野句会（也寸志選）

れんげ祭ヘリコブターの旋回す

乾 歌子

称号も二度変わりぬ昭和の日 松岡 埃美

れんげ祭泥濘んでをり昨夜の雨 河野 久栄

姉妹母似丸顔草の餅

春愁の顔中パック厚くして

井上 雅代

団参の経の高まり若葉風 竹井かをる

蓮のつぼみふくらむ

明浜青垣会

みかん摘む急なる段畑の老夫婦

定年も無く後継ぎもなし

中村 珠雪

老い母はわれら姉妹のひな人形

節句待ちて飾りし絆もうせんの

上 西尾ヒメヨ

川柳

河野ミツエ

忘れ上手そんな生き方だつてあ

兵頭眞幸子

魚屋の演歌にサイフ口をあけ

短歌

みかん摘む急なる段畑の老夫婦

定年も無く後継ぎもなし

中村 珠雪

老い母はわれら姉妹のひな人形

節句待ちて飾りし絆もうせんの

上 西尾ヒメヨ

三瓶俳句会

姉妹母似丸顔草の餅

春愁の顔中パック厚くして

井上 雅代

団参の経の高まり若葉風 竹井かをる

川柳宇和（水田大升選）

河野ミツエ

忘れ上手そんな生き方だつてあ

兵頭眞幸子

魚屋の演歌にサイフ口をあけ

三瓶俳句会

デイサービスの車桟並木の花吹

雪老人等に見せんとゆるゆる走

る

兵頭 敦子

短歌

デイサービスの車桟並木の花吹

雪老人等に見せんとゆるゆる走

る

兵頭 敦子

かりがね吟社

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

俳句

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

かりがね吟社

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

俳句

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

かりがね吟社

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

俳句

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

かりがね吟社

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

俳句

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

かりがね吟社

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

俳句

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

かりがね吟社

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

俳句

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

かりがね吟社

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

俳句

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

かりがね吟社

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

俳句

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

かりがね吟社

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

俳句

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

かりがね吟社

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

俳句

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

かりがね吟社

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

俳句

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

かりがね吟社

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

俳句

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき

五月

かりがね吟社

幼子のママを呼ぶ声チューリッ

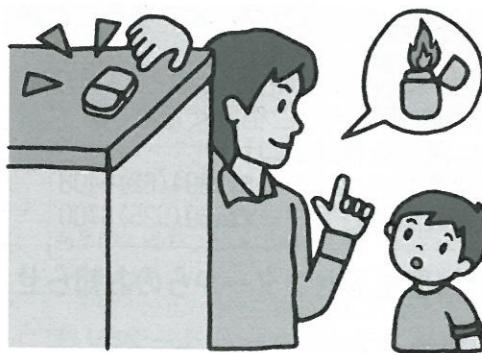
プ 野遊びの子ひこつき来る猫の鈴 博子

燕来したしかな声に一安堵 みゆき



▲さまざまな形をした電子式ライター

火遊びによる火災は、子供たちによくあります。火遊びで発生した火災では、四人の幼い兄弟が焼死し、その原因是ライターによる火遊びの可能性が高いといわれています。火遊びで危険であると報告されたり、火遊びの命を守るために注意したり、家族みんなで子どもでも簡単に操作できるライターで火遊びをしてしまったり、火の怖さを教えるなど、火遊び未然に防ぐためには、幼い子どもがいる家庭では、次のことに注意しましょう。



■ 4月の火災救急件数

地区	火災	救急
明浜	0	17
宇和	0	83
野村	0	46
城川	0	14
三瓶	0	32
合計	0	192

■ 6月の救急当番医

- 奇数日…野村病院
- 偶数日…宇和病院

■ 電話番号

西予市消防署 0894(62)0119
西予市消防署 野村支署 0894(72)0119
八幡浜消防署 第三分署 0894(33)3349

ふ お と る ぽ



▲ 2月26日 署内見学（石城小学校）



▲ 2月17日 署内見学（皆田小学校）

▼電子式ライターによる火遊びによる火災
ライターには、回転ヤスリ式と、電子式があります。電子式ライターは、回転ヤスリをして点火するライターに比べ、スイッチを押すだけです。

すだけで簡単に点火できるので、三歳前後の子どもでも簡単に使用できます。

火遊び未然に防ぐためには、幼い子どもがいる家庭では、次のことに注意しましょう。

「火遊び火災」の半数はライターが原因です。毎年、子どもの火遊びが原因による火災が発生し、幼い命が犠牲になる悲惨な事故に歯止めがかかりません。四月に北海道で発生した車両火災では、四人の幼い兄弟が焼死し、その原因是ライターによる火遊びの可能性が高いといわれています。ライターの中でも、使い捨ての電子式ライターは、小さな子どもでも簡単に扱えて危険であると報告されています。ライターの中でも、安全に気を配りましょう。

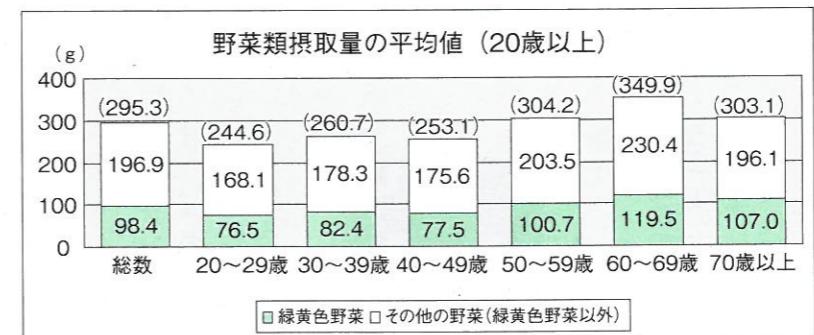
幼児の火遊びは親の責任！？

1日の野菜の目標量350gを食べていますか？

野菜の1日の目標摂取量は、350g以上です。そのうち、120g以上は、ビタミンやミネラルが豊富な緑黄色野菜を取りましょう。

野菜摂取量が不足しています

下記のグラフは、平成20年度国民栄養調査の結果です。野菜摂取量の目標値は350gですが、全体の平均値は295.3gで目標値に達していません。



野菜の働き

- 風邪にかかりにくくする
- お腹の調子を整える
- 老化や病気の元となる活性酸素を抑制して、抗酸化作用にも優れている
- 毎日取ることで、生活習慣病やがんを予防することができる

野菜には、ビタミン・ミネラル・食物繊維が豊富に含まれています

目で見て覚えよう ~手ばかり法~

手ばかり法を活用すると、はかりがなくても自分の手を使って、野菜の量を知ることができます。
※写真のレタス・トマト・青菜は120gです。



△キャベツ・レタス・トマトなど生で食べるときは、両手に山盛り1杯
△ゆでる、煮る、炒めるときは片手に軽く1杯

毎食、生野菜は両手にいっぱい、または、加熱した野菜は片手にいっぱい食べるようしましょう！



毎週金曜日は地産地消の日です！
西予で採れる野菜を食べましょう！

西予で採れる旬野菜

6月になると…
なす、トマト、かぼちゃ、さやいんげん、えんどう、玉ねぎ、みょうがなどが採れるようになります。

宇和・明浜地区

6月6日(日)	しばた胃腸科内科 ☎0894(62)6670
6月13日(日)	松多クリニック ☎0894(62)6655
6月20日(日)	高千穂病院 ☎0894(62)5009
6月27日(日)	矢野整形外科 ☎0894(62)6698

三瓶地区

6月6日(日)	内外 急患センター ☎0894(24)1199
6月13日(日)	内外 急患センター ☎0894(24)1199
6月20日(日)	内 急患センター ☎0894(24)1199
6月27日(日)	外 矢野脳神経外科医院 ☎0894(23)0210
6月27日(日)	内 急患センター ☎0894(24)1199
	外 にしむら整形外科 ☎0894(35)7111

休日当番医

野村・城川地区

6月6日(日)	野村病院 ☎0894(72)0180
6月13日(日)	宇都宮内科
6月20日(日)	井関医院
6月27日(日)	野村病院 ☎0894(72)0180

休日当番医は、携帯電話（西予市携帯用ホームページ）からもご覧になれます。

（アドレス）http://www.city.seiyo.ehime.jp/i/

・バーコードリーダーが搭載されている携帯電話をお持ちの人は、右の画像を読み取ってアクセスできます

※電話番号の確認の上、必ずお出かけください。

6月のイベントカレンダー

1	火
2	水
3	木
4	金
5	土
6	日
7	月
8	火
9	水
10	木
11	金
12	土
13	日
14	月
15	火
16	水
17	木
18	金
19	土
20	日
21	月
22	火
23	水
24	木
25	金
26	土
27	日
28	月
29	火
30	水

海の一日本体験教室in明浜

穏やかな明浜の海で、シーカヤックを楽しめましょう。大早津海岸周辺でシーカヤックの基本練習を行い、ツーリングに出発。海に親しみ、豊かな自然を体験してみましょう。



日時 6月12日(土)、7月10日(土)、8月8日(日)、9月12日(日)、10月9日(土)

※毎回 9:30~16:00

場所 あけはまシーサイドサンパーク(大早津海水浴場)

対象 小学生以上の児童・生徒、一般(個人、グループ、親子など)

参加費(保険、弁当代を含む)

小中学生1,500円、高校生以上3,000円

【問い合わせ・申し込み先】

明浜総合支所産業課 0894(64)1288

開明学校で1日体験 第9回「遊びや学べ明治の学校」

参加児童全員が、かすりの着物にわら草履を履いて、100年前の授業を体験。読書(よみかき)や算術、唱歌ほか、昔の遊びの時間も楽しめます。遊んで学んで、明治の学校へタイムスリップしてみませんか。



とき 平成22年7月24日(土)10:00~15:00

(9:15受付開始、9:50までに受付・更衣のこと)

ところ 開明学校

対象者 小学3年生~6年生/定員40人(先着順)

参加費 2,000円(弁当・記念写真・1日保険・クリーニング代)※当日受付で支払い

応募方法 はがき、ファックスで申し込み(住所・名前・電話番号・学校名・学年・性別・身長を記載)

〈受付期間〉6月1日(火)~定員になり次第受付終了

【問い合わせ・申し込み先】

開明学校「遊びや学べ明治の学校」係

(〒797-0015西予市宇和町卯之町三丁目110)

0894(62)4292(ファックス共通)

平成23年 西予市成人式

日時 平成23年1月3日(日)
13:30開式(12:30受付開始)

会場 西予市宇和文化会館

【対象者】

・平成2年4月2日~3年4月1日生まれで西予市に住所がある人
・または、平成17年度の市立中学校および市内県立学校中部卒業者

【問い合わせ】

市教育委員会 生涯学習課 0894(62)6415

自転車の 安全利用を!



●自転車マナーアップキャンペーン実施中!
自転車乗車中の事故が増えています。

自転車の安全利用5則

- ▽自転車の走るところは車道が原則、歩道は例外
- ▽車道は左側を通行
- ▽歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ▽安全ルールを守る
 - ・飲酒運転や2人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- ▽子どもはヘルメットを着用

守りましょう 自転車の交通マナー

~悪質商法撃退10力条~

- ①何の用?しっかり聞こう身分と用件
悪質業者は、身分を偽り、販売の意図を隠して訪問することがあります。
- ②おかしいと思ったときはドア閉めて
悪質業者は、いったん家に入り込んだら、何時間もしつこく勧説します。うかつに家に入れないようにしましょう。
- ③もうかります!だったらあなた(業者)がやればいい
うますぎる話はそんなにありません。うますぎる話は疑ってかかるのが無難です。
- ④あやしいぞ人のフトコロ聞く業者
悪質業者は、預金などの蓄えを根こそぎ取ろうとしています。うかつに話さないようにしましょう。
- ⑤勇気だしはっきり言おう“いりません”
悪質業者には、毅然とした態度を示しましょう。
- ⑥しつこいなそんな相手は110番
しつこい勧説についてサインしがち。そんなときは110番しましょう。
- ⑦迷ったらその場で決めずまず相談
迷ったら自分一人で決めず、信頼できる人に相談しましょう。
- ⑧サインする前に書面をよく読んで
サインをするのは、契約書をよく読んでからにしましょう。
- ⑨契約はしてもお金は後払い
契約してその場でお金を全額払ってしまうと、後で解約できなくなるケースもあります。
- ⑩あなたです!自分の財産守るのは
悪質業者はだましのプロ。自分だけは大丈夫と油断せず、かしこい消費者になる知識を身に付けましょう。

廃品回収にご注意

廃品回収のトラブルについて

「不用になった電化製品や家具を回収します」とトラックでアナウンスしながら巡回している廃品回収業者とのトラブルが報告されています。回収を依頼したところ、法外な料金を請求されたり、料金を支払っても領収書がもらえないなどのトラブルのほか、回収業者が契約書や連絡先を渡さないため、被害に遭っても連絡できないなどの問題もあり注意が必要です。

被害にあわないために

- ▽粗大ごみや不用品の処分は市のルールに従いましょう。粗大ごみに出せない家電用品やパソコンなどの処分についてわからない場合は、市に確認しましょう
- ▽安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルや不法投棄の元になりやすいので注意しましょう
- ▽一般家庭の廃棄物処理を行うには許可が必要です。業者が回収に来た場合は、市に許可の有無を確認しましょう
- ▽廃品回収サービスで、訪問販売や電話勧誘販売などで契約した場合は、契約書を受け取った日から8日以内なら、クーリング・オフすることができます

廃品回収に関して何か心配なことがありましたら、下記の相談窓口までご相談ください。

【消費生活に関する相談窓口】

- ・西予市消費生活センター 0894(62)6408
- ・愛媛県消費生活センター 089(925)3700

愛媛県消費生活センターからのお知らせ

消費者情報プラザのホームページをリニューアルしました。消費生活に関する情報、くらしに役立つ様々な情報を提供しています。

〈ホームページ〉

<http://www.pref.ehime.jp/ecc/index.html>

傾聴ボランティア養成講座

老人ホーム・病院の高齢者や患者や一人暮らしの高齢者、子育て中の母親など、不安や悩みを抱える方に対して、心を込めて聴くことで相手の心に寄り添う「傾聴ボランティア」の養成を行います。講義や演習を通して、対人援助の基本である「他者の理解と共感」について学びます。

定員 26人(申し込み多数の場合は、先着順)
日程 6月15日、6月22日、6月29日
7月13日、7月20日、毎週火曜日(全5回)

時間 14:00~16:00 ※受講料無料
会場 西予市社会福祉協議会宇和支所
講師 (社)日本産業カウンセラー協会
本部理事 田中節子さん
申し込み 電話にて申し込みください。
締め切り 6月7日(月)

【申し込み・問い合わせ】
西予市社会福祉協議会宇和支所 0894(62)3770

年金について

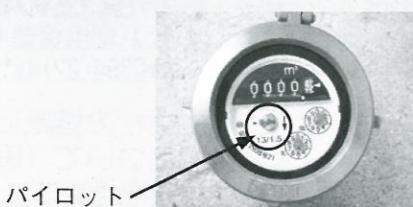
6月1日から7日は 「水道週間」です

日常生活に欠かすことのできない水道。蛇口をひねればきれいな水を必要なだけ使うことができます。しかし、水は限りある資源です。この貴重な水について毎日の暮らしの中で水の使い方に無駄がないか見直してみましょう。

漏水していませんか

使用水量が多いと感じたら、漏水しているかもしれません。次のようにして調べてみましょう。

1. 家中の蛇口を全部閉めてください
 2. 水道メーターのパイロット（銀色の丸い部分）
が回っていないか確認してください。パイロット
が少しでも回っていたら漏水の疑いがあり
ます。西予市指定給水装置工事事業者へ修
理を依頼してください



【問い合わせ】市公営企業部上下水道課☎0894(62)6411、明浜総合支所建設課☎0894(64)1287
野村総合支所上下水道課☎0894(72)2236、城川総合支所建設課☎0894(82)1115
三瓶総合支所建設課☎0894(33)1115

西予市水道ビジョンを策定しました

上下水道課では、皆さん的生活基盤を支える重要なライフラインである水道水を、将来にわたって安全で安定して給水するため、市内の水道事業の現状分析と将来像を描き、今後の具体的施策を盛り込んだ「西予市水道ビジョン」を策定しました。

水道料金体系の平準化、老朽施設の更新や耐震化の推進など、大きな課題に直面しており、平成22年度から平成31年度を計画期間とし、持続可能な水道事業の実現を目指します。

なお、水道ビジョンについては、市のホームページで公開していますのでご覧ください。

植えてはいけない「ケシ」に注意

5月から6月にかけて、ケシの仲間は色鮮やかできれいな花を咲かせます。しかし、これらの中には植えてはいけないものがあることを知っていますか。県内各地で、「あへん法」で植えてはいけないとされる種類のケシが、一般家庭の庭や畠、野原に生えていることがあります。これらのケシは、外観上の特徴から、園芸用のケシと区別することができます。誤つて栽培禁止のケシを植えることのないように、注意しましょう。

**植えてはいけない
「ケシ」に注意**

・背丈が1メートル以上にもなり、
がっしりとしている

・葉や茎は、ろうがかつた
白っぽい緑色で、表面には
とんでも毛がない

・葉は切れ込みが浅く、茎
を包み込むような形で付い
ている

植えてはいけないケシの
栽培は、目的にかかわらず
法律で厳しく規制されています。また、自生している
ケシや、疑わしいケシを見
つけたときは、左記へ連絡
してください。

問い合わせ

・背丈が1メートル以上にもなり、
がっしりとしている

・葉や茎は、ろうがかつた
白っぽい緑色で、表面には
とんでも毛がない

・葉は切れ込みが浅く、茎
を包み込むような形で付い
ている

植えてはいけないケシの
栽培は、目的にかかわらず
法律で厳しく規制されています。また、自生している
ケシや、疑わしいケシを見
つけたときは、左記へ連絡
してください。

年金を受給している人で、市役所で住所変更の手続きをする際に、年金についても住所変更の手続きが必要です。基本的な受給年齢の人は、こちらからお尋ねすることもありますが、障害年金や遺族年金などの受給者は住所変更の手続きをお願いします。

また、共済年金の受給者は、共済組合に連絡して、住所変更の手続きをお願いします。

「なんきん定期便」について

「ねんきん定期便」は、これまでの年金加入期間などの年金に関する情報を定期的に確認し、年金制度に対するご理解を深めていたくことを目的として送付するものです。

送付対象者

国民年金、厚生年金の被保険者

送付周期

毎年誕生日に送付します。

年金を受給している人で、市役所で住所変更の手続きをする際に、年金についても住所変更の手続きが必要です。基本的な受給年齢の人には、こちらからお尋ねすることもありますが、障害年金や遺族年金などの受給者は住所変更の手続きをお願いします。

また、共済年金の受給者は、共済組合に連絡して、住所変更の手続きをお願いします。

送られてきた内容に「もれ」や「誤り」がないかを確認してください。

- ・市街化区域
- ・右記以外の都市計画区域

年に1回健診を 受けていますか

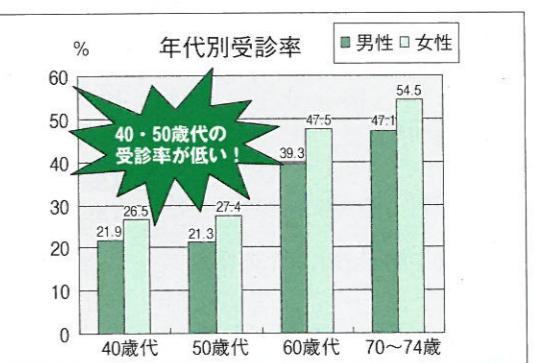
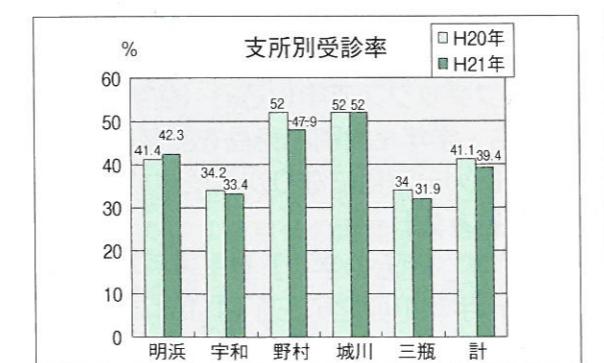
病気を予防することで、
家計の負担（医療費）を
軽くできる

大規模な土地取引には 届出が必要です

契約を結んだ日から2週間以内に届出をしなかったり、偽りの届出をすると6ヶ月以下の懲役、または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

宇和島年金事務所
0895 (22) 5440

付して、土地のある市町村役場に届け出てください。



市民のうごき（4月末現在）

人口	43,475人	(+19)	男 20,426人	(+21)	女 23,049人	(-2)
世帯数	18,610世帯	(+43)	※住民基本台帳登録数(カッコ内は前月比)			
出生	24人	(+6)	男 13人	(+3)	女 11人	(+3)
死亡	49人	(-22)	男 29人	(-7)	女 20人	(-15)

外国人登録人口 293人(+2) 男 41人(-1) 女 252人(+3)

お誕生おめでとう

明浜	野村	田之浜	西原	菜桜	野 村	松 深
上中	さくら	さくら	川崎	暖 大	松 深	
中川	まほ	まほ	原井川	絢 斗	鳥鹿野	
宇都宮	わんぱく	わんぱく	原井川	結 斗	鳥鹿野	
宇和	うわ	うわ	兵頭	六 徳	野 村	
大塚	歩結菜	卯之町二	坂 戸	西川 阳向莉	野 村	
三好	航明	卯之町二	城 川	木森 風汰	嘉喜尾	
佐々木	心暖	城 川	大 盛	木森 風汰	嘉喜尾	
井上	和花	稻 生	福 岡	大 盛	古 市	
家元	雄聖	稻 生	稻 生	福 岡	土 居	
古川	伊織	岩 木	山 本	山 本	瑠璃奈	嘉喜尾
菊池	怜音	明 石	三 瓶	井 東	桜 花	垣 生
宇都宮	翔希	明 石	三 瓶	上 田	芽 依	朝 立
倉川	愛斗					

おくやみ

明浜	二宮	智惠子	(88)	西山田
中野	静子	(92)	俵 津	
中川	イマ子	(88)	宮野浦	
高田	和子	(64)	田之浜	
浅尾	フミ子	(103)	狩 浜	
宇都宮	興房	(93)	田之浜	
公受	操	(84)	高 山	
宇和				
三好	八郎	(90)	卯之町二	
宮川	貞雄	(90)		
菊池	利治	(84)	東多田	
河野	茂	(97)	下松葉	
田村	勇藏	(79)	野 田	
稻本	洋	(92)	加 茂	
片山	忠	(74)	郷 内	
稻井	國枝	(95)	稻 生	
前田	良夫	(76)	明 間	
渕本	齊	(73)		
松本	たもつ	(80)	卯之町二	
白井	六子	(67)	田苗真土	
岡崎	豊	(78)	岩 木	

○4月届出分（敬称略）。親族等のご承諾を得て掲載しています。掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。
※この記事を當利目的に利用することを禁じます。

各種相談日について

相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談

とき	6月8日(火)	9:00~12:00
ところ	明浜老人福祉センター	
とき	6月10日(木)	10:00~15:00
ところ	市役所第一別館（宇和）	
とき	6月8日(火)	10:00~12:00
ところ	野村保健福祉センター	
とき	6月15日(火)	13:00~15:00
ところ	三瓶保健福祉総合センター	

心配ごと相談

とき	6月11日(金)	13:00~15:00
ところ	明浜中央公民館	
とき	6月8日(火)、6月22日(火)	13:00~15:00
ところ	市社会福祉協議会 宇和支所	
とき	6月8日(火)	13:00~15:00
ところ	野村保健福祉センター	
とき	6月28日(月)	13:00~15:00
ところ	三瓶保健福祉総合センター	

法律相談

※予約制

とき	6月25日(金)	14:00~16:00
ところ	市社会福祉協議会 宇和支所	
とき	6月8日(火)	10:00~15:00
ところ	野村保健福祉センター	
とき	6月28日(月)	13:00~15:30
ところ	三瓶保健福祉総合センター	
とき	6月28日(月)	13:00~15:30
ところ	市社会福祉協議会 三瓶支所	

介護・福祉相談

とき	6月4日(金)	13:00~15:00
ところ	市社会福祉協議会 宇和支所	

人権相談

とき	6月1日(火)	10:00~15:00
ところ	野村中央公民館	
とき	6月1日(火)	13:00~15:30
ところ	三瓶保健福祉総合センター	

結婚相談

とき	6月5日(土)	10:00~15:00
ところ	庁舎第1別館（宇和）	
とき	6月25日(金)	13:00~15:00
ところ	野村中央公民館	
とき	6月21日(月)	19:00~21:00
ところ	総合センターしろかわ	
とき	6月15日(火)	13:00~16:00
ところ	三瓶文化会館	

国家公務員中途採用者選考試験

人事院 四国事務局

☎087(831)4765

試験の区分

行政事務、税務、機械、林業、
皇宮護衛官、刑務官（男子・
女子）入国警備官

受験資格 昭和45年4月2日～
昭和56年4月1日生まれ

受付期間

6月22日(火)～29日(火)

1次選考 9月5日(日)

〈人事院ホームページ〉

<http://www.jinji.go.jp/>

「人権擁護委員の日」

人権問題に関する12時間電話相談

フリーダイヤル☎0120(459)737

日時 平成22年6月1日(火)

9:00~21:00

相談内容 差別待遇や暴力・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、家庭や近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談

※予約不要、無料、秘密厳守。

相談担当

人権擁護委員、法務局職員

主催 松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

弁護士による無料相談

女性の権利110番

愛媛弁護士会☎089(941)6279

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談および無料面談相談を実施します。弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

日時 6月23日(火) 10:00~15:00

場所 愛媛弁護士会館（松山市三番町4丁目8-8）

直通電話 (当日のみ)

☎089(915)3007

※面談相談は予約が必要です。

児童福祉司・児童心理司による巡回相談事業

市福祉事務所 社会福祉課

☎089(62)6428

児童相談所の児童福祉司や児童心理司による巡回相談です。

日本一短い手紙」と 「かまぼこ板の絵」の物語

窪野のハツ鹿踊り（国選択無形民族文化財）



4月18日、城川町・三滝神社の春祭りで奉納された「ハツ鹿踊り」です。昨年、4年ぶりに再起し、今年、

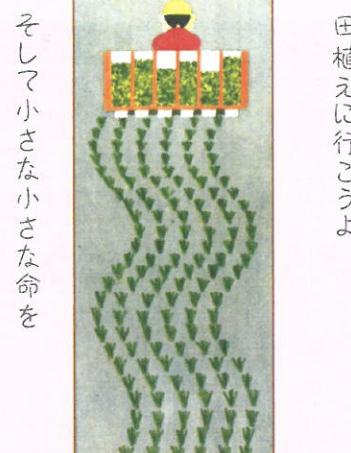
後継者である若手3人が先輩からバトンを受けメンバーに加わりました。大勢の見物客らが、素朴な旋律と優雅な舞に魅了されました。



三瓶町有太刀にある福島展望公園「あらパーク」内の「かくれの里」です。ボランティアの方によって管理されていて、4月から5月中旬ごろまで、ヤマツツジやアヤメ、ハナショウブが見ごろとなります。



コウノトリの飛来が確認される岩木地区の田に新たに人口の巣塔を設置。山田圃場整備完成を控えコウノトリが飛来し、長期滞在記録を更新した事を記念して山田圃場整備実行委員会が設置したもの。4月6日、コウノトリ・ツル巣塔竣工記念祭が行われました。巣塔は「ま心の塔」と命名され、今後、地域のシンボルとしてコウノトリの飛来を待ちます。



田植えに行こうよ。

その33 (CM: 6/6~12)

「田植え」をこの文のように「命を植える」と思うことができたら幸せですね。お正月がきたら「また田んぼが始まる」と思ったむかし…むかし。機械化で苦労というイメージが昔話になつたらしいですね。

ふみ 坂田美樹（熊本県）：手紙「いのち」
え 原としこ（神奈川県）：「二日酔い」



赤く染めた手が
母さんそつくり。
教わったとおり梅を干して

その34 (CM: 6/27~7/3)

母親に教わったとおりの方法で毎年2斗づつ梅干しを作ります。お塩は母の半分しか使いません。この梅干しが私の自慢です。この作品を見てオリンピックの年には五輪のカタチに干してみようかなあとと思いましたよ。

ふみ 大熊津夜子（神奈川県）：「母」への手紙
え 中原静子（東京都）：「おばあちゃんの五輪」

有料広告

西予市シルバー人材センター
シルバーせいよ

こんな仕事をしています
なんでもお気軽にご相談下さい！

■剪定 ■草刈 ■草取り ■屋外作業 ■室内作業
■お墓掃除 ■生活援助サービスなど [料金はお問合せ下さい。]

*会員はすべて高齢者なので、力や危険を伴う仕事、専門的分野の仕事及び、会員が希望しない仕事については、お引き受けできません。

お申込・お問合せ先
シルバーせいよ事務局
電話：(0894) 33-3046 (土・日・祝日は休み)
住所：西予市三瓶町朝立1-360-1(三重保健福祉会センター)
西予市社会福祉協議会三瓶支所 内



4月29日、第34回宇和毛んげまつりから、日本一のもちつき大会のひとつ「コマ」。会場となつたJR伊予石城駅付近の田に、約4万人が訪れました。どろんこサツカーニング・Sし運行、音楽ライブ、郷土料理PRなど、の盛りだくさんの催しに、皆さん思い思いに楽しんだことでしょう。

表紙から